

科目	建設都市法規 (Building and Civil Engineering Law)		
担当教員	京橋 健一郎 非常勤講師		
対象学年等	都市工学科・5年・前期・選択・2単位【講義】(学修単位II)		
学習・教育目標	A4-S3(90%), A4-S4(10%)	JABEE基準	(d),(g)
授業の概要と方針	建築計画・設計及び施工, 又まちづくりや都市計画にまつわる分野に従事する者にとって, 必要となる関係法令について実務と実例を通して, 将来役立てられる知識の講義を行う。講義内容は, 建築基準法を中心に憲法や民法などの関連法令も, 理解できるようになるとともに建築と都市の成り立ちに対する理解を深め, 宅建士, 建築士試験や実務にも役立つ授業内容とする。		
	到達目標	達成度	到達目標別の評価方法と基準
1	[A4-S3]建築基準法の規定について理解し, 自分で法令集を読み, 法令の学習ができるようになる。		建築基準法の規定及び概念を理解できているかを小テスト及び期末試験で評価する。
2	[A4-S3]条文を解説し, 建築物や都市の設計に法令の主要規定を反映することができるようになる。		建築基準法や関連法令の用語, 基本となる法令の主要規定を理解できているかを小テスト・期末試験で評価する。
3	[A4-S4]建設関連法等の種類を把握し, それらの内容を説明できるようになる。		建設関連法の概要を理解し, 実社会での実装をどのように試行展開できるかをレポート・プレゼンテーションで評価する。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
総合評価	成績は, 試験50% レポート20% 小テスト15% プレゼンテーション15% として評価する。100点満点とし60点以上を合格とする。なお, 本講義は習得した法規知識を用いて演習課題に取り組むため, 試験評価を50%としている。		
テキスト	「FirstStageシリーズ 建築法規概論 五訂版」: 五條涉ほか監修(実教出版) 「小学6年生から弁護士まで学べる建築基準法 II」: 京橋健一郎著(購入方法は, 講義時に指示) 「法令集 建築基準関係法令集 2026年度版」: TAC株式会社(建築士講座) 編著(TAC出版)		
参考書	「建築申請memo 2026」: 建築申請実務研究会著(新日本法規出版) 「建築法規PRO」: 図解建築法規研究会(第一法規)		
関連科目	建築計画概論, 建築施工, 土木・建築設計製図I・II・IV		
履修上の注意事項	「FirstStageシリーズ 建築法規概論 五訂版」及び「建築基準関係法令集 2026年度版(令和8年度)」を必ず持参すること。条文を引いて理解できるようにし, 他法令の読解や法改正等も対応可能とする。アクティブラーニングで授業を進めるため, 学生に小テストや課題の回答を提出してもらおう。学生の理解度や社会情勢に合わせ, 授業の内容を変更することがある。		

授業計画(建設都市法規)

	テーマ	内容(目標・準備など)
1	講師紹介及び建築関連法規の基礎的ガイダンス	講師紹介とともに、建築基準法と他法令の関係、法の目的、歴史、法令用語の読み方などについて学び、法体系の概要を把握し、条文の読み方の基礎について学ぶ。小テスト1の課題を出題する。
2	建築基準法の用語の定義・建築物に関する集団規定(1)都市計画法と建築基準法	小テスト1の課題の解説、建築基準法における用語の定義、面積や高さの算定方法、階の算定、手続きの可否について、建築物に関する集団規定のうち都市計画法と建築基準法について学ぶ(「容積率・建蔽率」「床面積の算定」含む。)
3	建築物の集団規定(2)面積	建築物に関する集団規定のうち「容積率・建蔽率」「床面積の算定」について学ぶ。
4	建築物の集団規定(3)高さ	建築物に関する集団規定のうち「地盤面/高さ」「斜線制限」「日影規制」について学ぶ。
5	建築物の単体規定(1)防火(耐火・準耐火、防火・防火区画・内装制限)	建築物に関する単体規定のうち防火に関する規定(防火性能と防火区画等)について学ぶ。
6	建築物の単体規定(2)避難(防煙/排煙・避難)	建築物に関する単体規定のうち避難に関する規定(防煙壁・階段・避難階段・手摺等)について学ぶ。
7	建築物の単体規定(3)居室他(居室/採光・換気/構造規定)	建築物の単体規定のうち、居室に関連する規定について学ぶ。構造設計と構造計算、構造種別ごとの構造仕様について学ぶ。
8	演習(プレゼン課題1)の発表	各自自宅の都市計画を調べ、都市計画(用途地域等)及び建築計画概要(面積/規模/高さ/構造)をまとめてプレゼンテーションし、地域の居住環境の評価をする。
9	集団規定を補う地区計画,総合設計,建築協定	集団規定を補う地区計画,総合設計,建築協定の制度について学ぶ。
10	演習(プレゼン課題2)の発表	授業で学んだ建設都市法規を活用して、より良いまちづくりに活かすための方策を自分達で立案し、実際のまちに適用することでどんなまちが出来上がるのか、三人共同(建築・都市・法規の三要素)でレポートとしてプレゼンを行う。特に建築基準法律上の道路がないところなどを選定すること。
11	建築関連法規手続きの種類,建築確認,建築許可,建築工事,維持管理,定期報告	確認対象法令と建築関連法規とは何かを学ぶ。補足説明とこれまでの振り返り、法令条文の応用事例を学ぶ。手続きの種類,建築確認,建築許可,建築工事,維持管理,定期報告について学ぶ。
12	建築基準法の関連法およびその他資格関連法(1)	バリアフリー法・耐震改修促進法・品確法・瑕疵担保法・長期優良住宅促進法等についてその概略を学ぶ。空家等対策の推進に関する特別措置法,消防法・都市計画法,宅地造成及び特定盛土等規制法・建築士法・景観法等についてその概略を学ぶ。
13	建築基準法の関連法およびその他資格関連法(2)	建築士法・宅建業法・技術士法・測量法・建設業法などの法に基づく資格や、実務で活用される民間資格等について学ぶ。建築基準法,都市計画法違反について説明とプレゼン課題3を提示する。
14	演習(プレゼン課題3)の発表	実際の建築基準法,都市計画法違反の事例の対処の仕方をロールプレイで学ぶ。
15	全体のまとめ振り返り(アンケート記入含む)	補足説明,建築基準法や都市計画法等の改正法の内容と復習,を全体のまとめと振り返り,期末試験への準備の仕方の説明を行う。
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
備考	前期定期試験を実施する。本科目の修得には、30時間の授業の受講と60時間の事前・事後の自己学習が必要である。期末試験を実施する。本科目の修得には、30時間の授業の受講と60時間の事前・事後の自己学習が必要である。事前学習では、次回の授業範囲についてテキストおよび配付資料等で予習を行う。事後学習では、小テスト等適宜を行い理解の程度を確認する。	